

## 坊主山登山道に通じる国有林林道の通行規制について（規制解除）

坊主山登山道に通じる国有林林道（通称：稲里林道～坊主山林道）につきましては、当該林道周辺の造林地における間伐事業により、林道沿いにおける伐採・集材作業のため入林規制を行っていましたが、林道沿いの作業が終了したことから通行規制を解除いたします。

なお、周辺地域については平成29年11月30日まで引き続き間伐事業を実施しています。運材車も通行しますので対向車等に注意していただき、安全運転をお願いします。

お問い合わせ先

胆振東部森林管理署

TEL：0144-82-2161

FAX：0144-82-2163